

RINK 第 1 回例会のお知らせ

3月7日、政府は入管法の改定案を閣議決定しました。この法案は2021年に国会に提出され廃案となった入管法案とほぼ同じ内容です。

私たち RINK は、在留資格の有無にかかわらず、すべての外国人に基本的な人権が保障されるべきだという理念に基づいて、長年にわたり外国人支援の活動を続けてきました。その立場からはこの改定案に大きな危惧を覚えざるをえません。4月中旬から国会で法案審議が予定されています。そこで急遽例会を開催することにしました。今私たちに何ができるのか共に考えていく場にしたいと思います。

例会では、入管法改定案の問題点について、国際人権法・難民法研究者の安藤由香里さんにお話ししていただきます。また、大阪入管被収容者への面会活動や仮放免者への支援を続けている Save Immigrants Osaka から、この法案の対象となる人たちの現状について報告をしていただきます。

会場での参加以外に、オンラインによる参加も受け付けます。参加を希望される方は、下記アドレスまでメールでお申し込みください。当日までに ZOOM の URL をお送りします。

RINK メールアドレス：rink@a.email.ne.jp

例会はどなたでも参加できます。多くの皆様のご参加をお待ちしています。参加費は無料です。

2023年度 R I N K 第 1 回例会

日時：4月13日（木）午後6時半～

場所：JAM 西日本会館5F RINK 事務所（大阪メトロ肥後橋駅）

報告：入管法改定案の何が問題なのか

報告者：安藤由香里さん（国際人権法・難民法研究者）

Save Immigrants Osaka

R I N K（すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク）

〒550-0001 大阪市西区土佐堀 1-6-3 JAM 西日本会館 5F 市民オフィス内

tel:06-6476-8228 fax:06-6476-8229